

會 報

第610号

2019年7月1日発行

一般社団法人

監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<https://kansakonwakai.com>

第759回講演会

2019年5月23日

演 題：平成後の日本外交、経済、民主主義の行方～世界の構造変化の中で

講 師：一般財団法人 日本総合研究所会長 寺島 実郎氏

《時代認識の重要性～日本経済の現状は》

経営には時代認識が重要である。今自分が生きている時代を的確にとらえることなくして、経営はうまくいくはずがない。それは個人の生き方でも同じである。しかし、時代認識とは意外に難しく、時代の激流にもみつぶされそうになりながら平衡感覚を保つのはたやすいことではない。「知の再武装」に向け、私自身格闘している。10年前に大学で習った知識など通用しない、といった勢いで世の中が変化していることは、私自身大学の学長を務めていて痛感している。生命科学が進展し、ヒトゲノムの解読が終わるなど、私たち自身の歴史認識を根底から変えていかざるを得ない時代となっている。

ワシントンに本部のあるIMF（国際通貨基金）は3か月に1度「世界の経済見通し」の統計を出し、エコノミストは時代の概略をとらえるベーシックな判断基準にしている。2019年4月版を見ると、世界のGDPはリーマンショック翌年の09年を底に回復を遂げ、直近の17年は前年比3.8%、18年は同3.6%と高い成長率となっている。地域別、国別に見ても17、18年は前年比マイナスのところはなく、世界同時好況だったことが分かる。5～6年前には新興国ブロックのBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）の成長が二極化し、クリミア侵入で経済制裁を受けたロシアと資源価格の暴落のブラジルはマイナス成長、中国、インドは持ちこたえた。しかし、17、18年はブラジル、ロシアともプラス成長に回復した。また、インドが中国の成長率を上回り続けているのも特徴だ。中国は昨年3月の全人代で憲法を変え、国家主席の2期10年の任期を撤廃した。習近平の長期政権化を狙ったものだが、こうした政権は経済実績が必要だ。中国のGDPの構成比は日本や各国とは違い、国家によるインフラ投資（総固定資本形成）が膨大で16年でGDPの42%を占め、政府消費支出と合わせるとその構成比は56%、政府セクターの支出が5割以上だ。習近平は一時期「新常态」という言葉で、民需主導に切り替えようとしたが、米中貿易戦争もあり、政府によるインフラ投資に頼り続けている。対中貿易額の大きい日本企業も他人事ではなく、中国が6%台の成長率を持ちこたえてくれないと困る。アセアン5（インドネ

シア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム）が5%台の成長率を保っている。このアジアのダイナミズムが日本にとって命綱だ。

4月発表の数字を3か月前の1月発表と比べると、19年の世界見通しを3.5%成長から3.3%へ0.2%下げた。ヨーロッパ経済の減速感を背景に、世界経済はダウンブローへ向かっていると見ている。7月発表ではさらに0.2%下げて、3.1%あたりになると予想する。

肝心の日本だが、リーマンショック以降平均0.7%成長で、他国、他地域と比べ著しく低迷している。私は海外を回るたびに「日本はいつになったら（アベノミクスで謳った）第3の矢を放つのか」と質問され、困惑する。我々が生きてきた平成30年間でどう総括するか。「世界のGDPシェアの推移」という数字を見れば、この間の日本経済の停滞ぶりがよくわかる。平成が始まる前年の1988年、日本のシェアは16%あり、日本を除くアジアはわずか6%（中国、インドはともに2%に過ぎない）。アジアで日本はダントツに豊かな国だった。ただ、その思いを引きずり未だに日本はアジアのトップで豊かな国と錯覚している人は多い。平成が終わる前年の2018年、日本のシェアは6%に落ち込み、アジアは23%（うち中国16%、インド3%）。この30年間で日本の経済的地位はパラダイム転換したのだ。21世紀が始まる2000年には、まだ14%のシェアで持ちこたえていたが、21世紀に入って埋没し、ことにこの10年間で沈み込んでしまった。

更に江戸時代にまで遡ると、1820年には（コンピュータによるシミュレーションの推計値）日本はわずか3%、アジア56%（うち中国33%、インド16%）。第一次世界大戦の前年1913年も3%、敗戦から5年後の1950年も3%。「日本3%定位置論」の説もあって、20～30年後先祖帰する見方まである。1955年から1988年までは3%から16%まで伸び続け、我々60～70代は幸せな時代を並走してきたともいえる。

《デジタル・エコノミーの時代に乗り遅れた日本》

デジタル・エコノミーの時代に入っていることは、皆さんご存知の通り。企業の株式時価総額から見ていきたい。時価総額がすべてとは私も思わないが、市場



が会社の価値を決め、会社は時価総額を超えるプロジェクトは打てない。重要な指標ではある。

アメリカのGAFA（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン）＋M（マイクロソフト）の時価総額は19年2月末で3.7兆ドル（約411兆円）。日本の東証一部上場企業を見るとトップのトヨタが22兆円。グーグルやアップルなど1社の5分の1でしかない。グーグル日本法人は今年後半、渋谷の高層ビルに移り、都市計画で大きく変わる渋谷の顔になる。日本企業の時価総額トップ10の推移を振り返る。戦後の復興成長が一巡して到達した1980年、①トヨタ自工、②松下電器、③日産自動車、④東京電力、⑤新日本製鉄…と車、家電、エネルギー、鉄鋼産業が並ぶ。バブルのピークの1990年、2位の日本興業銀行ははじめ銀行が7行も名を連ねたが、日本興業、富士、第一勧銀の3行が合併したみずほ銀行は、2019年にはトップ10から外れている。2000年にはセブン-イレブン・ジャパンが8位で、流通部門がクローズアップされた。

19年2月末のトップ10以外の（参考）の表を眺めると、経団連会長会社の日立製作所は3.2兆円。GAFA 1社の30分の1～40分の1でしかない。「鉄は国家なり」の新日鉄住金（現日本製鉄）は住金と合併したのに1.9兆円。GAFA 1社の50分の1～60分の1で、絶句するしかない。一方でユニクロのファーストリテイリングは5.5兆円、東京ディズニーランドのオリエンタルランドは4.4兆円で新日鉄住金の2～3倍もある。トップ10にソフトバンクグループとソフトバンク2社が入り、IoTのデバイス生産会社であるキーエンスが4位で今を象徴している。

中国のテンセント、アリババのIT 2社の時価総額は0.9兆ドル（約97兆円）ファーウェイは非上場会社でここには出てこない。中国ではアメリカ留学からの帰国者は「海亀」と呼ばれ、アメリカから持ち帰った技術で起こした豆粒のような会社があつという間に大きくなった。日本のトップ5を足しても60兆円でこの2社に及ばない。GAFA＋Mと中国IT 2社が世界経済のトップを占め、この7社はニューセブンスターズと呼ばれる。20世紀のセブンスターズはオイルメジャーだったが、21世紀はIT、IoTの会社だ。

世界で論議している時、気になるフレーズがいくつかある。一つは「蛙飛びの経済」。中国は固定電話が普及していないがゆえに一気にジャンプして携帯電話

が発展した。最近、中国の留学生に日本の印象を聞くと「21世紀から20世紀に逆戻りしたような印象だ。中国ではお札を使ったことがなかったが、日本では今も使っており、びっくりした」という。中国は偽札の横行もあって一気にキャッシュレス社会になった。これも蛙飛びだ。また「夢に金がつく時代」という表現もある。ITとFTの結婚、情報技術と金融技術のドッキングだ。ベンチャーキャピタルからベンチャーファンドまであらゆる金融がIT分野に金を付け、時価総額が肥大化した。ニューセブンスターズがダントツの技術でそそり立っているのなら、我々日本人もある意味納得できる。しかし、そうではなくITというのはフラット化技術。いつでも、どこでも、誰でもがアクセスできるネットワーク技術だ。産業革命以降の「煙もくもくのインダストリー（製造業）」から発想を変えないと理解できない。シリコンバレーへ行っても工場一つ立っているわけではない。世界中の要素を組み合わせ、最も競争力のあつところに製造は任せ、戦略企画力でもって、いつの間にかドミナントステータスを確立したところがポイントだ。

日本はなぜこの流れに劣後したのか。日本でも1990年代後半から「IT革命」をもてはやし、騒ぎ、興奮していた。思うに、日本は工業生産力モデルの優等生であつたがゆえに、IT革命をこの枠組みの中でしか理解できなかったのではないかと。IT革命が襲いかかっていることを分かりながら、儲けようとして始めたのはeビジネスモデルとか、キーエンスに象徴されるデバイス、半導体と電子部品の関連部品製造産業としてキャッチアップした。しかし、IT革命はすでにデータリズムのステージに入っており、GAFA＋Mはそれをグリップした。データを支配する者はすべてを支配することにいち早く気づいたのだ。我々がアマゾンに氣にし出した時「ネットを使って本の通販をする会社」といった認識でしかなかった。ところが今、アマゾンエフェクトという本が出ているように、アマゾンはあらゆる業態に手を出している。先日ウォール街の連中と議論したら、彼らはアマゾン銀行ができることに脅えていた。ファイナンステクノロジーの彼らが手を変え品を変え金融商品を作り、その金でIT産業へ投資、水膨れさせたが、今度はそれが逆流してくるというのだ。日本はこのデータリズムの時代にいかに立ち向かうか、それが重要だ。

《情報技術と金融技術との融合

～冷戦の終結が大きな変化をもたらした～

インターネットとは誰が何のために作ったのか。ペンタゴンの軍事技術から始まったものだ。1962年、ペンタゴンがランドコーポレーションに研究委託し、その学者が、今日我々がインターネットと呼ぶシステムのコンセプトエンジニアリングを行った。目的は極めて明快で冷戦期の産物だ。冷戦の時代、ペンタゴンは自らの防衛システムを人工頭脳に匹敵するような高度なものに作り上げても、ソ連の核攻撃で一度に破壊されることを恐れていた。ネットワークのことを分

散系システムと呼ぶが、防衛情報システムを、開放系、分散系にすることで、一つの回路が壊されても他の回路で伝えることを目論んだ。それで出来たのがアーパネット。1969年には完成して冷戦期を支えた。ところが89年に冷戦が終わり、軍事技術を民生用に活用しようという流れが起こる。その象徴がインターネットだった。まず89年に学術ネットワークに開放され、93年に商業ネットワークにリンクした。そこから、極小な存在だったマイクロソフト、グーグル、アマゾン、アップルが巨大化していく。インターネットとは冷戦時代の軍事技術のパラダイム変化だった。

平成の30年間の大きな変化にもう一つ、金融ビジネスの変容があった。与信リスクの高い債権をあえて組み込む手法だ。私は1987年に三井物産ニューヨーク支店に転勤になり、その時初めてジャンクボンドなる新しい金融商品を耳にした。私は一貫して虚ろなマネーゲームに対しての批判論者ではあるが、アメリカではジャンクボンドをはじめとするリスクの高い金融商品が金を生み出し、それがマイクロソフトなどベンチャー企業へ回ることによりIT革命が成功した、とも言える。ヘッジファンドの帝王、ジョージ・ソロスとも3回にわたって議論をしたことがあったが、90年代の彼らの金融ビジネスモデルは、ビジネスにまわりつくリスクをあえて取り、変動する為替リスク、暖冬・冷夏の季節変動のリスク等をヘッジするものだった。

冷戦の終結は理工系人材の金融業への転出ももたらした。冷戦時代、アメリカでは理工系学生の優秀な人材の3分の2は軍需産業に雇用された。冷戦が終わり軍事予算は半分になり、軍需産業はこれらの人材を吐き出す。変革時期の金融の世界は彼らを必要としていたし、物理・数学で武装した彼らの動きで実際に金融の世界は変わった。さらに、社会の背景にある政策思想が変わって、新自由主義の時代になった。規制緩和やグローバル金融などがもてはやされ、アメリカでは1999年、証券と金融に垣根を作っていた法律が廃止される。金融工学の世界が本格的に動き出す。金融工学の本質は一貫して与信リスクの高いものに様々な形で金を貸し付けるものだ。2008年のリーマンショックの引き金になったサブプライムローンとは、住宅を材料に与信リスクの高い黒人やヒスパニックに金を貸して住宅を建てさせるものだった。当時アメリカでは住宅の価格は3年毎に倍になっていたため、担保価値が上がったところで買い換えさせればよい、とした。驚くことにこのシステムは1997年のノーベル経済学賞を受賞する。住宅の高騰が永久には続くわけがないので、リスクをあらゆる金融商品に分散した結果、根腐れを起こし一気に爆発したのがリーマンショックだった。しかし、リーマンから10年経って、オバマが2010年に作った金融規制改革法はトランプがあっさり廃止した。そして、ウォール街の懲りない面々は金融工学を使って一層複雑怪奇な金融商品を生んでいる。

そうした状況の中で、日本が果たしている役割が

今、微妙に世界を揺るがしている。「ジャパンリスク」なる言葉が出てきた。日本は公的資金を株式市場に入れている。日銀のETF買いは30兆円。中央銀行が自国の株式市場に直接金を入れている国は日本しかない。加えて年金基金も25%を株に投資している。これを合わせると日本の公的資金の株買いは80兆円にも達する。2万1千円台の日経平均は公的資金の株買いがなくなれば3割は落ちると見られる。外人投資家が日本の株式市場を支えているが、彼らは政府保証債を買っている感覚だ。

ジャパンリスクの意味は低金利の日本の金の世界のリスクの高い金融商品や債券に流れ込んで支えているところにある。金利を上げれば、日本経済に失速感が出るので、当面考えられない。マイナス金利の中で日本の金融機関は運用力を無くし、外資に頼らざるを得ない。地銀や農林中金などは、CLO（ローンを担保にした証券の一種）のようなリスクの高い商品にかなり手を出している。金融危機になると、いつも日本が最後にババをつかまされる構造になっている。

《貧しくなった日本人～内向きからの脱却こそ》

「勤労者世帯可処分所得」の変化を見れば、日本の「民」はいかに貧しくなってきたかが分かる。この数字はサラリーマンが額に汗して働き、税金、年金を負担して、社会保険料を払って、残った自分で使える金のこと。ピークだったのは、1997年の月額49.7万円。バブルがはじけた後も分配の構図は年功序列、終身雇用など右肩上がりの時代を引っ張っていた。この年から反転して下がり続け、2011年がボトムで42.0万円。月額7万7千円下がり年間90万円も使える金が少なくなった。その後、金融緩和で少しずつ増え続け、昨年18年は45.5万円となった。それでもピーク時（といっても20年も前）に比べ月額4万2千円、年間で50万円余りも減って、サラリーマンはすっかり貧しくなったのだ。しかも、これは働いて稼いでいる現役世代の話であって、年金世代は入らない。経済を議論する視点に「家計」「企業」「政府」の3分野があるが、経世済民の言葉があるように最も重要な「民」は今、ボトムラインに近い。

全国の企業の「法人企業統計」で企業経営の変化を見よう。経常利益は1995年度の26兆3千億円を底に2017年度には83兆6千億円まで伸び、企業は儲かっている。しかし、分配構図を見ると、人件費は20年間ほぼ横一線。設備投資も95年度に44兆円だったものが、17年度45兆4千億円と一向に増えていない。増えているのは、内部留保と配当金。内部留保は企業が将来不安で金をため込んだ結果で、配当金は外資が配当性向にプレッシャーをかけているためだ。

人件費が増えないのは労働運動が力を持たなくなったこともある。連合の組織率は17%で、企業の8割は連合に入っていない。かつて松下幸之助がなぜPHP（繁栄によって平和と幸福を）のキーワードを出したのか。労働運動に経営者として正面から向き合ったからだ。社会主義革命が日本でも起きるかもしれな

いという緊張関係の中で、総資本対総労働の意識があった。ところが冷戦が終わり、資本主義が勝ち、政党から運動まで社会主義を標榜するあらゆるものが憔悴していった。製造業の海外生産比率は1か所でも海外に工場を持っているところも対象にすると、もう6割を超える。経営者にすれば日本の従業員の分配にだけ目配りするわけにはいかない、グローバル経営の中で生き延びなければならないというロジックで、従業員は嫌なら辞めて、の感覚だ。労組と緊張感をもって向き合う会社は少ない。

「民」の暮らしの変化を「家計」から見るために、21世紀に入る2000年から2018年までの家計消費構造の変化を取り上げたい。全国全世帯が対象で、勤労者世帯だけでなく年金生活者、農家なども含めたすべての世帯の数字だが、18年間で月額3万円、年間36万円も消費額が減っている。

分野別では「食」は若干0.2%増えた。ただし、細目を見ると食物の中身は変わった。プラス項目に出てくるのは、レトルト、飲料、肉類、菓子類。減ったのは魚介類、穀類、酒類（飲まなくなったのではなく、経済的に飲めなくなったのか）。「住」は15%減、「衣」は35%減。両分野ではニトリ、ユニクロのように、この間10数倍も売り上げを伸ばした企業もあるが、デフレ対応で「お値段以上」のコストパフォーマンスによる進撃だ。半面、何十分の一の売り上げに貶められているところも多く、すごい勢いで寡占化が進み、全国のショッピングモールに両社は必ず入っている。

消費支出を項目別にみると、通信費が一番増えている。この間電話代の単価は4分の1になっているが、家族全員がスマホを握りしめて電話をかける状況で、世帯通信費の伸びは実際には大きい。2番目は諸雑費。大それたものは買えないが、例えば10年前の統計には出てこなかった、ドン・キホーテでのハロウィンのコスチューム買いなどがある。3番目は自動車等関係費だが、地域間格差が大きい。日本総研の調べでは、世帯当たりの自動車保有数が全国で一番低いのは新宿区。必要性が低く、下手に持つと駐車場代だけで

月10万円もかかる。これが地方都市になると、駅前商店街はさびれ、郊外のショッピングセンターしかなくなり、車がないと買い物難民になる。高齢者の運転は問題だと言っているが、地方の高齢者は車がないと生活できない。反対に支出が減ったものでは、小遣い、交際費が筆頭で、合わせて月2万3千円も減った。いかに金を使わずに週末を過ごすかが全世帯の関心事項となっている。書籍費、教養娯楽費が減った項目のトップ10に入る。この18年間で日本は「学ばなくなり、学ばなくなった」国となった。私大協の調べでは、東京の下宿生への親の仕送りが10年前に比べ月10万円も減っている。大学選びは親元から通えるところに限られ、すごい勢いで地域大学化している。我々60～70代の親はもっと貧しかったのに、子供を東京、大阪へ出して仕送りしていた。子供を通じて未来に夢とか希望を持っていたが、今やそれが消えた。

日本人はすっかりしけてしまい、手元不如意でシュリンクする状況下に置かれている。その結果、内向きになり、内向する日本となっている。テレビ番組の変化がよく物語る。「ここがすごいぞ日本人」とばかりに、インバウンドの外国人がクールジャパンを絶賛したり、世界の果てまで日本人が行って活躍する番組のなんと多いことか。果ては、「ポツンと一軒家」とか、お笑いタレントが名もないバス路線の旅をする。埋没し、鬱屈する感情を安定と誤解して過ごす空気感が漂う。

日本人はもう一度、知的に再武装してこの状況に立ち向かわなければいけないのではないかと。今こそ知的にとんがって学ばなければいけない時なのに、ともかくお互いに傷口に塩をすりこむのは止めて、褒め合おうぜという空気を打破しなければならぬ。働き方改革とはとんでもない。量的にも質的にも、今の倍は働かなければいけないはずだ。

アジアのダイナミズムをいかに取り込んでいくか、ジェロントロジー（高齢化社会工学）を駆使して、元気な高齢者を活かす方法をいかに制度化できるか。この二つが令和時代の日本の課題だ。

（文責 清水 光雄）

第319回監査セミナー

2019年5月30日

演 題：金融庁・会計監査についての情報提供の充実に関する懇談
会報告書『会計監査に関する情報提供の充実について』に
見る監査役等の役割と課題

講 師：青山学院大学名誉教授 / 大原大学院大学教授 八田 進二氏

本セミナーの趣旨

- ・現在進められている「会計監査に関する情報提供の充実」の問題は、2015年発覚の「東芝問題」が端緒となっている。
- ・その際、最大の課題として、監査人の情報提供に際しての、「守秘義務」の解除の理由および当否に関する問題がある。

- ・一方、追加情報として、監査人による「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載実務の円滑な導入に向けて、監査役等が果たすべき役割は極めて大きくなっている。
- ・一般の監査人による「情報提供」に関しても監査役



- 等の十分な理解と、全面的な協力が課題とされている。
- ・そうした視点で、先般公表の懇談会報告書の内容について考えることとする。

2015年の「東芝事案」の意味と経緯

- ・監査独占業務を担う監査人が表明する監査意見は、公共の利益に資するための専門的な判断として、社会的にも大きな役割を担っている。
 - ・この点から見て、2015年以降の東芝の監査には、いくつかの疑問が生じている。
 - ・とりわけ、2016年に交代した後任監査人による「意見不表明」は、監査未了ということで、監査人の責任放棄につながりかねず、監査制度の崩壊にもつながりかねないのである。
- ※ 2015年度監査結果に対しては、前任監査法人（「無限定適正意見」）と後任監査法人（不適正に近い2015年度監査を踏まえて、2016年度は「限定付適正意見」）との間に意見の対立が存在。

除外事項の類型

（監査・保証実務委員会実務指針第85号「監査報告書の文例」19項、2012. 7. 4最終改正）

除外事項付意見を表明する原因の性質	除外事項付意見を表明する原因となる事項が財務諸表に及ぼす影響の範囲、又及ぼす可能性のある影響の範囲が広範なものかどうかという監査人の判断	
	重要だが広範ではない	重要かつ広範である
財務諸表に重要な虚偽表示がある	限定付適正意見	不適正意見
十分かつ適切な監査証拠が入手できず、重要な虚偽表示の可能性がある	限定付適正意見	意見不表明

【東芝事案】

四半期レビュー報告書の意見不表明

- ・2016.12.27、会社は「C B & Iの米国子会社買収に伴うのれん及び損失計上の可能性について」を公表
 - ・2016年度第3四半期レビュー報告書では、2回の公表延期の後、「意見不表明」を表明（2017. 4.11）
- ※同時に監査法人は2016年第1及び第2四半期報告書に対して「意見を表明しない」旨のレビュー報告書を会社に提出

除外事項を付した「限定付適正意見」と「限定付結論」

- ・2016年度有価証券報告書に係る連結財務諸表に対する監査報告書に対しては、「限定付適正意見」を表明（2017. 8.10）
- ・会社は監査法人の意見を否定して、あくまでも会社の会計処理は適切である、との主張を行っている。

（2017. 8.10）

- ・2017年度第1四半期（2017. 8.10）、第2四半期（2017.11. 7）、第3四半期（2018. 2.14）のレビュー報告書では、「限定付結論」を表明
- ・2017年度有価証券報告書に係る連結財務諸表に対する監査報告書に対しては、「限定付適正意見」を表明（2018. 6.27）

内部統制監査報告書での不適正意見

- ・2016年度有価証券報告書に係る内部統制報告書に対しては、「不適正意見」を表明（2017. 8.10）
- ・会社は監査法人の意見を否定して、あくまでも内部統制は有効である、との主張を行っている。（2017. 8.10）
- ・2017年度有価証券報告書に係る内部統制報告書に対しては、「適正意見」を表明（2018. 6.27）

わが国監査の信頼性確保のための金融庁主導で講じた一連の対応策

- ・金融庁「会計監査の在り方に関する懇談会」の設置（2015. 9）
- ⇒「会計監査の信頼性確保のために～会計監査の在り方に関する懇談会」提言、を公表（2016. 3. 8）
- ・金融庁「監査法人のガバナンス・コードに関する有識者検討会」を設置（2016. 7）
- ⇒「監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）」を策定（2017. 3.31）
- ・金融庁・企業会計審議会
- ⇒「監査基準」の改訂（2018. 7.26）
- 監査上の主要な検討事項（KAM）の記載
- ・金融庁「会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会」の設置（2018.11）
- ⇒「会計監査についての情報提供の充実について～通常とは異なる監査意見等に係る対応を中心として～」を公表（2019. 1.22）

金融庁「会計監査の在り方に関する懇談会」

報告書の公表（2016. 3. 8）

- ・会計監査の信頼性が問われる3つの要因
- (1)会計監査実施のための規制・基準が監査の現場に十分に定着していないこと
- (2)こうした規制・基準を定着させるための態勢が監査法人や企業等において十分に整備されていないこと
- (3)そのような態勢整備がなされているかを外部から適切にチェックできる枠組みが十分に確立されていないこと

報告書での提言の5つのポイント

- ・会計監査の信頼性確保に向けて講ずるべき5つの取組み
- (1)監査法人のマネジメントの強化（対応策）
 - 「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）の確定（2017. 3）
- (2)会計監査に関する情報の株主等への提供の充実（対応策）

- ① KAM（監査上の主要な検討事項）の導入（2018.7）
- ② 「会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会」の設置（2018.11）
- ③ 「継続監査期間」の有価証券報告書での開示（2019. 1.31）
- (3) 企業不正を見抜く力の向上
（対応策）
「監査法人のローテーション制度に関する調査報告（第一次報告）」公表（2017. 7）
- (4) 「第三者の眼」による会計監査の品質のチェック
- (5) 高品質な会計監査を実施するための環境の整備

金融庁「会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会」

設置の背景～「会計監査の在り方に関する懇談会」での提言より

- ・ 会計監査に関する情報の株主等への提供の充実
- ・ 会計監査の内容等に関する情報の提供の充実
「会計監査の透明性を向上させるためには、企業側からの情報提供に加え、監査法人等が積極的にその運営状況や個別の会計監査等について情報提供していくべきである。

設置（2018.11）

- ・ 問題提起
通常と異なる監査意見等が表明された場合（前任監査人と後任監査人との間で意見が異なる場合などを含む）など、監査人に対してより詳細な資本市場への情報提供が求められているケースにおける対応のあり方について、問題提起がなされている。

主な論点

- ・ 通常とは異なる監査意見が表明された場合における会計監査に関する説明・情報提供
- ・ 他の場合における説明・情報提供

報告書の概要（2019. 1.22）

- ・ 主なポイント
- (1) 監査報告書の記載
監査報告書において、意見の根拠を十分かつ適切に記載すべき。
- (2) 監査報告書以外での追加的な説明
株主総会での意見陳述の機会を活用し、追加的な説明を行うべき。
- (3) 監査人の守秘義務
監査人が株主等に対して必要な説明・情報提供を行うことは、公認会計士法上の「正当な理由」に該当し、守秘義務違反にはならない、との解釈を明確化。
- (4) 監査人の交代に関する説明・情報提供
企業および監査人は、監査人の交代理由について、実質的な内容を記載すべき。

【問題提起①】無限定適正意見以外の意見等の表明

- ・ 限定付き適正意見、不適正意見、意見不表明の場合に記載する「意見の根拠」区分での記載法
- ・ 意見の種類に応じ、除外事項の内容・財務諸表に与

える影響や、監査人の判断の理由等を分かりやすく、具体的に説明すること。

【問題提起②】監査人の守秘義務規定に対する取扱いの再検討

- ・ 監査報告書以外に、監査人からの追加的な説明を受ける機会がない。
- ・ 監査人は、会社法の規定で認められている、株主総会での意見陳述の機会を活用し、追加的な説明を行う。
- ・ 四半期決算など株主総会の機会を活用できない場合であっても、適切な説明を行う手段を検討すべき。
- ・ 監査役等は、監査人による追加的な説明を促すこと。

公認会計士・監査人の「守秘義務」規定

- ・ 公認会計士法（第27条「秘密を守る義務」）
「公認会計士は、正当な理由がなく、その業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は盗用してはならない。」
- ・ 「監査基準」（第二 一般基準の8「守秘義務」）
「監査人は、業務上知り得た事項を正当な理由なく他に漏らし、又は窃用してはならない。」
- ・ 「監査基準」（第二 一般基準の3「正当な注意」）
「監査人は、職業的専門家としての正当な注意を払い、懐疑心を保持して監査を行わなければならない。」
- ・ 日本公認会計士協会「倫理規則」（基本原則4 守秘義務の原則）第6条
「会員は、正当な理由なく、業務上知り得た情報を他の者に漏洩し、又は自己若しくは第三者の利益のために利用してはならない。」
- ・ 第6条の注解
- (1) 守秘義務の原則は、依頼人や所属する組織から会員に対する情報提供を促進するものであり、公共の利益に資するものである。
- (2) 業務上知り得た情報とは、会員が、会計事務所等、雇用主及び依頼人から知り得た情報並びに専門業務を行うことにより知り得たその他の会社等の情報という。
- ・ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）
「倫理規程」114.1-Confidentiality
「職業的会計士は、専門家として業務上入手した情報の機密性を尊重することを要求する、守秘義務の原則を遵守しなければならない。」

「守秘義務」に対するわが国の特殊事情

- ・ 公認会計士監査制度の導入当初、外部監査に対する企業側の理解と、信頼関係を確実にするために「監査基準」において導入（1950. 7）

「守秘義務」規定の大前提

- ・ 守秘義務規定の前提に、「職業専門家としての正当な注意」義務が存在していることの再確認
- ・ 「守秘義務」の規定遵守と公共の利益の擁護の優先

順位を混同しないこと

- ・「監査人の説明責任を適切に履行するための障壁」を除去すること
- ・「倫理規則」での規定上「守秘義務が解除される項目」の列挙方式を改めて、「絶対に守秘義務を遵守すべき項目」を明示する方法に変更すべき

【問題提起③】監査人の交代理由の開示

- ・監査人の交代に際し、実質的な交代理由が開示されていない。
- ※「企業内容等の開示に関する内閣府令」および「企業内容等の開示に関する留意事項について（企業内容等開示ガイドライン）」にて対応済み。

わが国の監査制度の信頼性向上に向けた先駆的な取り組みと課題

- ・金融庁主導で行われてきた一連の改革は、国内外の市場の評価において低下したわが国の会計監査の信頼性確保と品質の向上に向けた取組み。
- ・とりわけ、画一的かつ形骸化した監査報告書の記載内容について、より情報提供を充実させるための提言がなされており、国際的にも先駆的な対応。
- ・こうした提言を踏まえて、日本公認会計士協会が自主規制団体として、監査人としてより充実した情報提供が実現するための具体的施策を講じることが喫緊の課題となっている。

監査役等の役割と課題

- ・『監査基準』第三実施基準 一基本原則の7
監査人は、監査の各段階において、監査役、監査役会、監査等委員会又は監査委員会（以下監査役等」という）と協議する等適切な連携を図らなければならない。
- ・『監査基準』第四報告基準 七監査上の主要な検討事項の1
監査人は、監査の過程で監査役等と協議した事項の中から特に注意を払った事項を決定した上で、その中からさらに、当年度の財務諸表の監査において、職業的専門家として特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項として決定しなければならない。
- ・懇談会報告書「会計監査についての情報提供の充実について」の「Ⅳ.おわりに」
企業側においても、会計監査に対する信頼性が、企業の財務報告に対する信頼性に直結する問題であることを認識し、監査人の説明・情報提供に対し、進んで協力する姿勢が求められる。とりわけ、監査役等は、株主の負託を受け、独立の立場で経営者の職務執行を監査する立場として、監査人による説明・情報提供が適切に行われることで財務諸表利用者にとって会計監査の有用性が高まるよう、公平・公正な視点で監査人との連携を図ることが期待される。
(文責 金子 忍)

第552回研修見学会

2019年5月17日

東芝未来科学館

新緑の5月17日、天候にも恵まれ、JR川崎駅中央改札口に参加者28名全員が予定時間前に集合し、予定より少し早い14時10分に東芝未来科学館に到着した。早速、二班に分かれ、各種実演や大正から昭和にかけての家電製品を中心に、東芝未来科学館アテンダントの太田さん、菱本さんにガイドツアーを始めていただいた。

「からくり儀右衛門」と呼ばれた東芝創業者の一人である田中久重を紹介するコーナーでは、「茶運び人形」の実演が行われた。お盆に湯呑茶碗を載せると前進し、客が茶碗を取り上げると人形は停止、再びお盆に載せるとその場で180°回転し、出発点に戻るといった仕組みの説明を受けた。また、最高傑作とされる「万年時計」では、太陽と月の位置を示す天頂部、洋時計、七曜表示、十干十二支表示に加えて、江戸時代の不定時法に対応するために時刻を示す駒が自動的に動き、時間間隔を調整する和時計を実現した独創性には参加者からも驚きの声があがった。

大正から昭和にかけての家電製品を紹介するコーナーには、洗濯機、掃除機、冷蔵庫、白黒テレビをはじめ、新幹線の食堂車で使われていた電子レンジ、世界初の日本語ワードプロセッサなどの展示があった。

「昔、家にあった」という感想を述べる参加者や、ワープロを紹介するコーナーでは「昔、使っていた」と懐かしがる参加者もいた。

リニアモーターカーや医療用MRIなどに使われる超伝導技術を紹介するコーナーでは、超伝導現象の実演が行われた。マイナス196℃の液体窒素を注ぎ込むことで、低温になった超伝導体が永久磁石上で浮揚し、一旦超伝導体を持ち上げて離しても、また元の位置で浮揚するという不思議な現象を見ることができた。

館内には我々以外の見学者も多数おり、特に中高生



がメモを取りながら熱心に見学している姿は印象的で、参加者には日本の将来を担う彼らが頼もしく映ったように感じられた。

15時20分に令和最初の研修見学会は無事終了。懇親会参加者は会場の極楽湯「RAKU SPA 鶴見」に向かった。

後日、東芝未来科学館からアンケートの依頼あり、参加者にはメールにての回答をお願いした。アテンダントの女性の説明がわかりやすかったと好評価をいただいた半面、もう少し先端技術・最新製品の紹介がほしかったとの要望もいただいた。アンケートにご協力いただいた皆様には改めて感謝申し上げたい。同館からは今後の参考とさせていただくとのことであった。今回は時間が限られていたこともあるので、ぜひ、ご家族で再訪問いただければ幸いである。

(吉田 郁夫)



第11回定時社員総会

2019年5月23日

一般社団法人監査懇話会の第11回社員総会が、5月23日(木)13時15分から日比谷図書文化館コンベンションホールで開催されました。出席者総数は96名でした。菅野会長が議長となり藺川監事の監査報告の後、2018年度の事業報告を行いました。

まず概況として、日本経済は全般的には緩やかな拡大基調が続いたものの各地で甚大な自然災害が多発したこと、海外では米中間の貿易摩擦が激化、欧州各国でも英国のEU離脱の動向をはじめ混乱が続いていること、一方国内の企業業績は概ね順調に推移してきたものの、品質データの偽装や不動産投資に関わる不適切な融資が発覚するなど相変わらず企業不祥事が多発したこと、当会ではこうした環境の下、会社法制的見直しやCGコードの改訂版公表など最新の動きを的確に把握しながら、監査品質・監査技術の向上を目指すとともに、日々活躍しておられる監査役等の皆様の「エネルギー補給と交流の場」としての役割を果たしていきたいとの説明がありました。

また会員・会友数については、会員数はこの1年間で2名増、会友数は逆に微減となったこと、特に過去5年間でみると会員数は着実に増加しているものの、会友数は140名～150名の範囲で微減の傾向が続いていること、当会会員の所属企業には非上場会社や親会社を持つ会社が非常に多いことなどから、このような会社の監査役ニーズにも十分配慮した運営が重要であると説明しました。

各部会の活動は引き続き活発に展開されてきましたが、特に監査部会では各活動での改革等を取り入れるなど積極的な活動を継続した結果、講座・セミナー等の延べ参加者数が初めて2,600名を超えたこと、一般部会のうち「講演会」は例年通り、多彩な講師による

貴重な話を聞くことで参加者数は前年度に続き1,000名を超えたこと、「研修見学会」では福島第一原子力発電所と東北復興状況視察をテーマとした特別研修見学会が参加者に特に深い印象を残したこと、そして決算については、当初計画を上回る当期純利益284千円となったことなどが報告されました。その後決議事項の審議に入り、貸借対照表、損益計算書、利益処分案はいずれも賛成多数で承認可決されました。

次に2019年度の事業計画及び損益計画承認の件について審議に入りました。本年度は、当会の活動を健全に維持・拡大していくために新会員獲得のみならず、会友数を如何に増やしていくかを最大の課題として、①新会員獲得のために、HPやネット広告等の活用、あるいは体験セミナーへの参加を通じて、入会に繋げること②会友数の増加を実現するためには、現職時に当会に加入していなかった監査役等経験者の入会を促進するために『月刊監査役』への広告掲載や、現会員の皆様の退任時に会友として残留いただくための魅力的な活動を強化すること③各部会の運営委員会や確認書委員会等の活動内容のPRや声掛け等を積極的に行うことで主体的・積極的に活動に参加いただき、コアメンバーの拡充を図ることなど、計画案の説明がありました。

その後一括審議に入り、賛成多数により承認可決されました。最後に理事の選任議案について審議があり、これも承認可決。さらに本総会終了後に開催される理事会において、会長及び副会長の互選や各理事の会務委嘱の決定を行う予定であることの説明があつて社員総会の閉会が宣せられました。最後に新任理事の紹介と退任理事の挨拶があつて、14時過ぎに全てが終了しました。

(太田 剛)

新任理事ご挨拶

理事就任にあたって



水野 誠一

このたび理事に選任され、会報委員会並びに講演会の委員長を拝命いたしました。2013年から会報、17年から講演会の運営委員を務め、会報原稿や講演会での講師選定・情報提供などすべてが会員の手作りで成り立っていることを実感しています。今号で610号の会報、6月で760回を数える講演会の長い年月の重みを念頭に、一層の充実を目指してまいりますので引き続きのご協力をお願い申し上げます。

会報での新人監査役座談会では、「諸先輩に相談できるアット

ホームな雰囲気と丁寧なアドバイス」という、当会の特長であるスキンシップやコミュニケーションへの感謝が必ずといっていいほど述べられます。監査部会と一般部会はもちろんのことですが、生涯学習部会や同好会が果たす役割も大きいのだと思います。

12年4月に入会し早8年目と申したいところですが、先輩会友の多くがご活躍の当会ではまだまだ若手、微力ながら少しでもお役に立てますよう努めてまいります。

理事就任にあたって



杉山 通人

5月23日に開催された第11回定時社員総会で理事に選任され、6月から事務局長を拝命いたしました。

私は1975年に、三菱電機グループの製品を主に販売する(株)カナデン(旧社名:神奈川電気(株))に入社。営業関係が長く経理関係は全く分からない状態で2012年6月に監査役に就任し、前任者から引継いだ日本監査役協会と監査懇話会に入会しました。監査役のイロハに関して協会と懇話会の様々な勉強会に参加しましたが、協会の一方通行的な内容に比べ懇話会では質

問出来る時間を設けている為、素朴な疑問点の解消に大いに助けられた記憶があります。監査役2年目以降は懇話会の旧監査役業務分科会・スタディグループ分科会等を通じて諸先輩方の様々な経験談を参考に、監査役としての5年間に無事に終えることが出来ました。

今後は、前任の藤井事務局長の業務を滞りなく遂行し、事務局としての役割を果たしたいと思いますので、皆様方のさらなるご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

理事就任にあたって



窪田 隆

第11回定時総会で理事に選任され、研修見学会委員長及びHP管理委員会委員長を拝命しました。私は昭和49年に三菱信託銀行(株)に入社し、主に法人営業部門に勤務した後、平成16年にナラサキ産業(株)に入社、管理部門の担当役員を8年間勤めた後、常勤監査役を3年間勤め、平成27年に退任しました。監査懇話会には、監査役就任と同時に入会し、主に監査セミナーと講演会に出席していました。会友になってからの方が熱心に行事に参加するようにな

り、特に研修見学会にはほぼ毎回参加しています。2年前、故鎌田元委員長に誘われて研修見学会委員になりました。工場や研究所などを訪ね、現場の方からお話を聞く度に、品質管理や安全管理、環境配慮などに取り組む姿勢に感心します。これからも、会員・会友の皆様への期待に応えられる監査懇話会ならではの研修見学会を企画できるよう、メンバー共々、努力していきたいと思っています。皆様のご支援宜しくお願いいたします。

理事就任にあたって



菊谷 純

5月23日に開催された第11回定時社員総会で理事に選任され、監査技術ゼミ委員長を拝命いたしました。私は2016年6月に三菱電機システムサービス(株)常勤監査役就任と同時に先輩監査役の紹介で監査懇話会に入会し、監査基礎講座、会計基礎講座で監査役としての基礎を学びました。

2年目からは独立委員会セミナー(現監査技術ゼミ)運営委員、スタディグループ分科会リーダー、3年目からは監査実務研究会運営委員を担当し、諸先輩方の

ご指導のおかげで監査役としての活動を充実させることができました。また江戸文化研究会や写友会等の様々な行事にも参加させていただき、多くの監査役の方々と触れ合う中で自分を成長させることができました。監査技術ゼミでは懇話会の財産である監査役職務確認書、取締役職務執行確認書等の紹介や斯界一流の講師陣との触れ合いを企画していきますので、皆様方の更なるご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

理事就任にあたって



大竹 盛義

第11回定時社員総会で理事に選任いただき、広報委員長を拝命いたしました。

私は2013年6月にべんてる(株)の常勤監査役に就任しました。当初、監査役職務の進め方に悩んでおりましたが、監査懇話会に入会し、各講座、セミナーへの出席、また、いろいろな機会に諸先輩方に直接教えていただくことで迷いがなくなり、監査役として成長す

ることができたと実感しております。

今後、広報委員長、企業集団内部統制監査確認書委員長としての職務、及びその他の懇話会での活動を通じて、微力ではございますが会の発展に結びつくよう努力してまいります。会員、会友の皆様方には、今後も変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

第31回合同展開催

2019年5月12日～16日

令和改元の華やいだ気分がまだ残る中、写友会・画友会・句遊会共催の合同展が5月12日(日)～16日(木)に文京シビックセンターの1階ギャラリーにて開催されました。出展数は、写真17名(含む先生)・33点、写真と俳句のコラボ8名・22点、絵

画12名(含む先生)・27点、合計82点でした。来訪者は644名と前年の780名に比べてかなり減っています。今回は今までにない10連休直後の開催となり、たまった仕事などで多忙なため、立ち寄っていた方が減ってしまったのではと想

像されます。それでもいらした方々は熱心に見てくださいました。今年や“人生100年時代”、各会とも生きがいや趣味を楽しむ集いとなっています。皆様の入会をお待ちしております。

(合同展委員 中山 祐伸)

第234回ゴルフ会

5月10日(金)習志野カントリークラブで第234回ゴルフ会が開催されました。

初夏を感じさせる見事な晴天に恵まれ22名(初参加2名)の方が参加され熱戦を繰り広げました。結果は下表の通りです。(新ペリア方式)

懇話会ゴルフとして習志野カントリーで初めて開催しました。秋にはUSPGA ツアーが開催される本格的なゴルフ場で意欲満々の参加者が和気あいあい親睦を深めることができました。これからも習志野での開催を楽しみにしたいという皆様の言葉

をいただきました。バスグロは初参加の長江さんでした。ゴルフ場提供のラッキーセブン賞ゴルフバッグは太田様へ。次回第235回は秋に小田急藤沢カントリーの予定、皆様の参加を宜しく願います。

(関根 紳仁)

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HC	NET
優勝	長江 賢治	44	43	87	16.8	70.2
準優勝	星 一雄	49	50	99	27.6	71.4
3位	関根 紳仁	46	52	98	26.4	71.6



旬遊会

五月詠草

兼題…夏場所、馬酔木、当季雑詠

淡色の幟が似合ふ五月場所

城戸崎雅崇

夏場所や四股踏む脚の高く高く

佐藤 政百

夏場所ややぐら太鼓に屋形船

大仲 正敏

聞こゆるは馬酔木の花の鈴の音か

清家 静楓

藪白し馬酔木の花の薄化粧

中山 知祐

花馬酔木くぐりて登る天城山

石原 克己

白き壺垂れて哀しき馬酔木かな

小野 信

花馬酔木風無き刻の揺れ重し

安井 正浩

通り抜け八重の桜の鞠の如

森 邦彦

風薫る令和の響き心地よし

川田 勝美

雨あがり街行く乙女夏めきて

生江沢五風

便利だが幸せなのか春令和

眞田 宗興

画友会

「ブダペストの光輝」

林 英男

ハンガリーの首都ブダペストの中心を流れるドナウ川に映り込むライトアップされた国会議事堂

F6号水彩



事務局通信



◆行事報告

第11回定時社員総会

5月23日(木)13:15~14:15 日比谷図書文化館

第164回理事会

5月23日(木)16:00~17:00 日比谷図書文化館

会報委員会

編集 5月8日(水)10:00~12:00 事務局

校正 5月21日(火)9:30~12:00 事務局

広報委員会

5月9日(木)14:00~17:00 文京区民センター

◇一般部会

第552回研修見学会

5月17日(金)14:10~15:30 東芝未来科学館

第759回講演会

5月23日(木)14:30~16:00 日比谷図書文化館 144
(他特別会員:1名)

講師 一般財団法人 日本総合研究所
会長 寺島実郎氏

演題 平成後の日本外交、経済、民主主義の行方
—世界の構造変化の中で

第234回ゴルフ会

5月10日(金)習志野カントリークラブ 22

◇監査部会

第319回監査セミナー

5月30日(木)14:30~17:00 日比谷図書文化館 106
(他定期:2名、個別:2名、体験:5名)

講師 青山学院大学名誉教授
大原大学院大学会計研究科教授 八田進二氏
テーマ 金融庁・会計監査についての情報提供の充実
に関する懇談会報告書『会計監査に関する情
報提供の充実について』に見る監査役等の役
割と課題

第227回監査実務研究会

5月29日(水)14:00~17:00 文京区民センター 24

問題提起者 日本プラスター(株)監査役 寺嶋 徹氏
コーディネータ (株)極楽湯ホールディングス
常勤監査役 山田貞一氏

テーマ 品質偽装問題への非上場企業の対応

第79回監査技術ゼミ

5月16日(木)14:00~17:00 文京シビックセンター 47

講師 監査役職務確認書委員会
委員長 堀田和郎氏
企業集団内部統制監査確認書委員会
委員長 大竹盛義氏

出席者

テーマ 「監査役職務確認書」2019年改訂内容の解説
「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」
2019年改訂内容の解説

◇生涯学習部会

写友会 例会

5月8日(水)13:00~17:00 文京区民センター 19

画友会 合同展講評

5月12日(日)12:00~13:30 文京シビックセンター 14

句遊会 例会

5月8日(水)14:00~16:00 菱友会会議室 6

楽友会 例会

5月30日(木)13:00~17:00 福祉センター江戸川橋 16

棋友会 例会

5月21日(火)13:00~17:00 東京六甲クラブ 10

◇同好会

声友会

5月14日(火)13:00~16:00 (銀座)505 5

エッセイクラブ

5月21日(火)14:00~16:00 如水会館 7

楽器演奏同好会

5月26日(日)15:00~17:00 横浜岩間町プラザ 9

江戸文化研究会

5月18日(土)15:00~17:00 福祉センター江戸川橋 24

◆会員・会友異動

(新入会員)

○椿山英樹 a u コマース & ライフ(株) 常勤監査役

(交替会員)

○佐川雅彦 三菱電機(株) 取締役監査委員

前任:松山彰宏氏

○八重樫勇 王子物流(株) 常勤監査役

前任:荒金 登氏

(退会会員)

○柳下道明 (株) J M C 常勤監査役

会 員	会 友	計
190	141	331

2019.5月末現在

編集後記

☆令和に入って最初の講演会に登壇した寺島実郎・日本総合研究所会長は統計数字を駆使して、我が国の現状を読み解き、「内向きにならずにアジアのダイナミズムを取り込むこととジェロントロジー（高齢化社会工学）を駆使して高齢者の活躍を制度化すべき」と今後の我が国の道筋を示した。平均年齢60ウン歳の当会へのエールとも聞こえた。講演会で配布した資料集「寺島実郎の時代認識」には余部があり、希望者は事務局まで。☆昨年、当会特別顧問を退かれた八田進二・青学大名誉教授に久々に監査セミナーに来ていただいた。「東芝不正会計事件」以降、金融庁等によって採られた「会計監査の情報提供の充実策」と監査役の役割について、変わらず熱く話された。☆研修見学会は東芝未来科学館。リニアモーターカーに使われる超伝導現象の実演が行われ、低温の超伝導体が円形の磁石の上を浮揚して走る様子を見ることができ、技術の進歩を実感した。(清水 光雄)